

ベトナムにおける現地情報

2022 年 1 月 12 日

ASIA GATE VIETNAM CO., LTD.

豊田英司

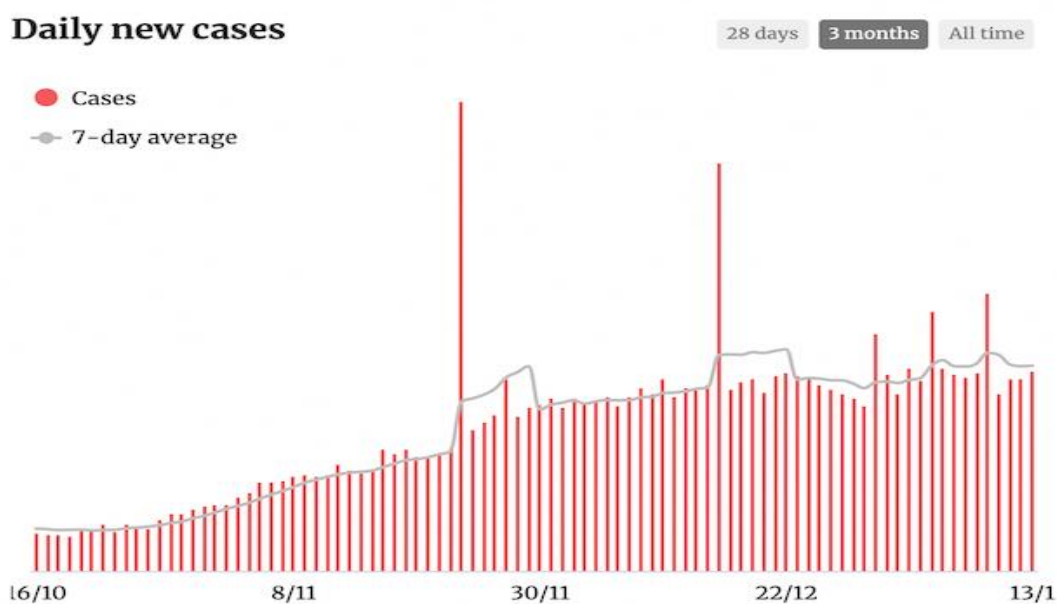
(コロナ感染・死亡者状況)

2022 年 1 月 12 日現在

- ・感染者総数：1,930,428 名（2021 年 12 月 16 日：1,486,875 名/+443,553 名）
- ・死者：34,787 名（2021 年 12 月 16 日：28,857 名/+5,930 名）

(新型コロナの状況)

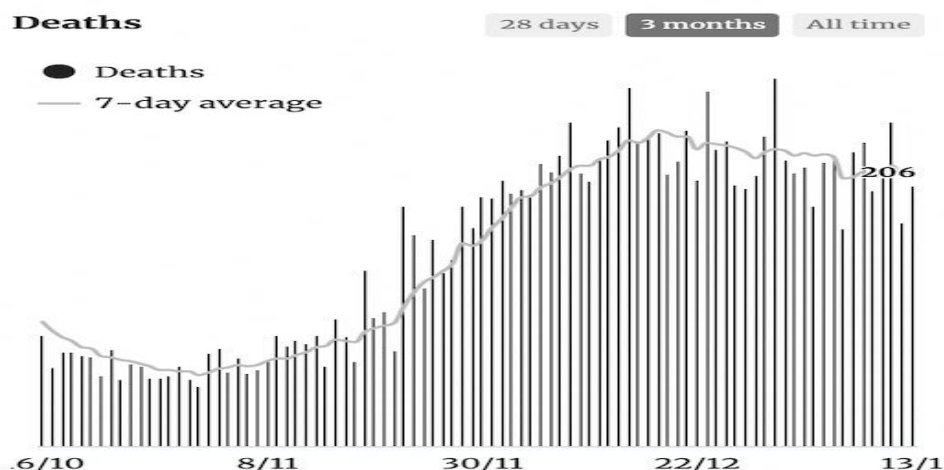
2021 年 12 月は新型コロナによる感染者数、死亡者数ともに 11 月とほぼ同じペースで増加しました。（下図 1）



(図 1：直近 3 ヶ月のベトナム全土の 1 日あたりの新型コロナ新規感染者数の推移)

先月、お伝えしたようにベトナムの新型コロナの感染数は昨年 4 月以来、ベトナム南部のホーチミン市およびその周辺を震源としていましたが、ここに来て北部の首都ハノイでの感染数が急増し、一方で南部は沈静化を見せることで、中心地が南北逆転した形となっています。

死亡者数についても感染者数同様、先月と同じくらいの 1 日に約 200 名ペースで進んでいます。（下図 2）



（図 2：直近 3 ヶ月のベトナム全土の 1 日あたりのコロナによる死亡者の推移）

このような状況で、ホーチミン市については市内での活動についてはごく限られたサービス以外はほぼ以前通りに営業を再開しており、街中の人通りも回復してきました。

一方、ハノイ市は区単位で、サービス業の再開や停止の指示が日々、目まぐるしく発令されており、行政側の「できる限り経済を止めたくはない、しかし新型コロナ感染者数が一向に減らないどころか増加している」状況に右往左往している様子が露見しており、まだ、この先の予測が難しい状況です。

（経済）

2021 年通年の GDP 成長率は 2.58%となりました。2020 年通年の 2.91%を下回る数字となりました。2021 年 7 月～9 月のベトナム最大の経済都市ホーチミン市における都市封鎖が大きな影響を与えたものと思います。

ただ、すでにホーチミン市は新型コロナ感染者数も大きく減り、都市内の移動や経済活動も概ね復活し、ベトナム全体として第 4 四半期（10 月～12 月）の GDP 増加率は前年比で 5.22%と回復基調にあります。

各金融機関やシンクタンクのベトナムの 2022 年 GDP 増加予想は 6%程度となっていますが、これも新型コロナの沈静化が鍵を握っているのはいうまでもありません。

（ワクチン接種の状況）

ベトナムのワクチン接種は順調に進んでおり、ホーチミンでは18歳以上の成人に対する3回目の接種が開始されております。ワクチン接種の進捗に関しては特に大きな問題がない状態です。

(2022年1月12日時点でのベトナム全土での数字)

- ・一回以上ワクチン接種を行なった人数：**81.3%** (2021年12月16日時点：**79.1%**)
- ・ワクチン接種が完了した人数：**74.3%** (12月16日時点：**61.6%**)

(出典：Vietnam Express：<https://vnexpress.net/covid-19/vaccine>)

(ベトナムと日本の往來の状況)

ベトナム政府は本年1月1日から主要な都市(含む東京)とハノイ・ホーチミンの定期国際商用便の運航再開を許可しています。

これに応じてベトナム航空は1月5日から成田～ハノイ(週2便)、1月8日から成田～ホーチミン(週1便)を再開しました。

日系航空も今後、再開するものと思いますが、まだ正式には発表されていません。詳細については各航空会社、もしくは旅行代理店へお問い合わせください。

(ベトナム入国時の隔離状況)

ベトナムへ到着してからの「集中隔離期間」について、先月、ベトナム政府より発表された「ベトナム入国に関するガイダンス案」でワクチンの2回接種などの条件を満たせば「自宅などでの3日間の自主隔離+11日間の健康観察(外出はできる)」となりました(下記参照)。

これにより、かなり入国後のハードルが下がりましたが、まだ入国のための特別許可の申請は必要で、この手続きについて現在、役所内で詳細討議中のようで、近々に発表されるかと思います。

現時点での入国条件は下記の通りです。

- ・ワクチン接種完了者：

入国後の隔離(自宅、ホテル等) 3日間、健康観察 入国後14日目まで

- ・ワクチン未接種者(接種回数が十分でない者も含む)：

入国後の隔離：(自宅及びホテル) 7日間、健康観察 7日間

ただし、この通達の具体的な運用状況は各省市によって異なります。運用状況の詳細については、勤務先又は居住先の省・市の関係機関にお問合せください。

より詳しいベトナム渡航に関する情報をご希望の方は在ベトナム日本大使館のウェブサイト内の下記ページを確認ください。

(ベトナムへの入国を希望する皆様へ)

(出典：https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20200731nyuukoku.html)

以上